

業務部速報

No. 89

発行 17. 3. 28

JR東労組 業務部



J R 東 労 組 申 第 1 7 号
2 0 1 7 年 3 月 2 8 日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 富田 哲 郎 殿

東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 吉 川 英



乗務員用教育訓練アプリ（Jトレ）導入に関する緊急申し入れ

4月1日以降、準備でき次第使用開始になる乗務員訓練用アプリ（Jトレ）の取り扱いについては、乗務員用に事故防止と教育訓練の幅を広げることを目的に導入すると説明されました。期待される効果では、「定例訓練や新人教育等に動画、静止画を活用することにより、要注意作業の習熟度向上や不安全作業の克服が図られる」と記載されています。

しかし、取り扱いフローや説明に多くの疑問が残っています。全乗務員の教育訓練問題であるにも関わらず、訓練内容を誰でもJトレで作成することができ、更には各種推進委員会やMy Projectのグループでも作成できるとなっています。

現場の声は、「習熟度を把握するのに、なぜ回数や点数・ランキングが必要なのか」「なぜ他の乗務員区でも見ることができるのか」「個人管理を把握することが強められてしまう」など、多くの疑問の声が出されています。更には、「指導担当の役割が薄れ、訓練内容が全乗務員共通の内容で行えない」との意見も出されています。結果、Jトレ訓練問題を扱う基準がバラバラになり、訓練の本質や教育内容が極めて薄れ、安全意識が低下します。

また、4月1日以降の導入となっていますが、全乗務員にタブレットの貸与がされず、基本的な環境や条件が整っていないため、不安と混乱が生じます。現場への周知や説明、導入は全乗務員への配布が終了してから行うべきです。

そもそも、乗務員訓練は勤務時間内で実施しており、国土交通省の省令で車掌は年12時間、運転士は24時間と決められています。自宅に持ち帰ってアプリを使用した時の取り扱い、勤務時間になるのか自分の時間になるのかははっきりせず、タブレット使用の位置づけが曖昧になってしまいます。また、企業内の業務に必要なデータがタブレットに入っていることで、紛失やセキュリティにおけるコンプライアンスの危険性もあると危惧します。

現在そのまま導入されれば、競争や自己評価のために作成することが目的になり、安全や教育・訓練の為に導入した趣旨や目的と異なります。

したがって下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯な回答を要請します。

申17号

乗務員用教育訓練アプリ (Jトレ)導入に関する 緊急申し入れ

記

1. 「仕事の本質をつかみ行動する」ということから、乗務員の教育・訓練等のあり方を明確にすること。
2. Jトレを導入する根拠を明確にすること。また、基本コンセプトと主要機能を明確にすること。
3. タブレット導入時の趣旨を変更しないこと。
4. Jトレの導入スケジュールを明らかにすること。
5. 乗務員訓練及び資料作成は鉄道技術に関する法令に基づき実施していることから、My Projectや各種委員会では取り組まないこと。資料作成等は指導担当が行うこと。
6. アプリ活用イメージを明らかにすること。またJトレの習熟度把握のため、問題別の点数一覧表や挑戦回数一覧、問題実施の回数一覧を把握することで、個人、区所、支社単位や全支社での閲覧や評価はしないこと。
7. Jトレは自宅に持ち帰らず、定例訓練以外では行わないこと。
8. 会社説明に不明な点が多く、全乗務員にタブレット配布が行われていないことから、配布及び説明と周知が終わるまで、Jトレの導入実施時期を延期すること。

以上

本日申17号「乗務員用教育訓練アプリ（Jトレ）導入に関する緊急申し入れ」を行いました。会社はJoi-TABを活用した「乗務員用教育訓練アプリ」の導入を計画しています。さらに、乗務員用シミュレーターの区所への設置が進められています。

本部として、設備やシステムの拡充そのものは否定するものではありません。しかしながら、Off-JTを基本とした教育・訓練へのシフトが進んでいくことで、線区のプロが養成できなくなり、最終的に安全の根幹が崩れかねないとの危機感から申し入れを行いました。

現地・現物で訓練を行い、指導担当のきめ細やかな添乗と指導によって、線区のプロは育っていきます。乗務員の教育・訓練のあり方や指導担当の位置づけまでが崩れかねないこのシステムの運用に対して、全乗務員職場からのたたかいを創りあげよう！